

学校あり方検討委員会

1 昨年度の議論の経過

2 答申に向けた確認事項

(1) 基本方針1 小学校については統合して再編整備をする

(2) 基本方針2 令和13年度を目途に2校体制とする

(3) 保育園の基本方針1 公立保育園について再編整備する

(4) 保育園の基本方針2 公立(1保育園)と私立(認定こども園、幼稚園)の2運営形態にする

1 はじめに

本検討委員会は池田町長から令和7年6月16日に以下のような諮問を受けて会議を発足させた。

令和7年6月16日

諮 問 書

池田町学校あり方検討委員会 委員長 様

池田町長 竹中 誉

池田町保育園及び学校教育の望ましいあり方について（諮問）

池田町では、本年度「すべては子どもたちの未来のために」を謳った教育大綱を定めました。その中で、今後の少子高齢化社会を見据えて「未来に向けた新しい『町立学校』を町民とともに検討を行う」と掲げています。

この目標実現のために、保育園及び町立小中学校の将来を展望した望ましい教育環境のあり方について、貴委員会に検討を依頼し、その意見を求めます。

1 諮問事項

- （１）保育園及び小中学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針について
- （２）前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

この諮問に基づき、令和7年度は4回の会議をもって議論を進めてきた。

特に第3回の会議においては、議論のたたき台として別添の案に基づき議論してきた。会議以外には、地域住民、学校関係者へのアンケート調査と、地区ごとあるいは学校保育園ごとの説明会を実施してきた。

諮問期間は2年間であることから、本年度末には町長に答申を提出する予定である。

1 基本方針 1 小学校について統合して再編整備をする

(1) 児童生徒数の減少

現在、池田町には町立小学校が4校と揖斐川町との組合立の小学校が1校あり、中学校は1校である。組合立の学校においても、原則として池田町立の小学校として大枠の議論を進めていく。もちろん設置廃止に関することについては揖斐川町との議論を進める必要がある。

小学校5校の中には、現在、複式学級を設置している学校もあり、全学年が1学年1クラスという学校もある。今後、現状の小学校を維持する場合、文部科学省の定める適正規模を下回る小規模校がさらに増加し、複式学級がある小学校においても複数の学年で複式となることが見通されている。

(2) 文部科学省の適正規模の基準

【学校教育法施行規則】

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

学校の役割は、

- ①児童生徒が知識や技能を習得することだけでなく、
- ②一定の集団の中で、多様な考え方に触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、
- ③社会性や規範意識なども培うことを通じて、人間として成長し、社会の一員として必要な資質や能力の基礎を身に付けていくことにある。

そこで、

- ①一定の集団規模を確保することを第一としたうえで、
- ②適切な通学環境を保するための適正配置を検討する必要がある。

このために、池田町において、今後、小学校を統合して再編整備を行うことが適当である。

(3) 1 学年 2 クラス以上を確保することについて

1 学年 1 クラスとなることはクラス替えが不可能となり、

- ①人間関係が 6 年間固定され、児童同士の切磋琢磨ができないだけでなく、
- ②人間関係のトラブルを解消する機会が得られないなど、児童の心理面に悪い影響を及ぼす可能性がある。
- ③とくに、最近の児童のコミュニケーションの不足がこの弊害を助長することが考えられる。

また、教員については、一人の教員が一人でその学年の責任を負うこととなり。

- ①児童との関係だけでなく、授業面においても他の教員と相談する機会が少なく、研鑽する機会も限られてくる。
- ②最近の教員配置の状況から、例えばクラス数が少なくても初任者の配置や講師の配置が避けられず十分な経験を有した教員を配置することが困難である。

なお、学校の小規模化や複式学級の弊害については別添のようなことが指摘されている。

(4) 統合しての再編整備に反対する意見

アンケートや地域の方々との懇談においては、現在の小学校 5 校の体制を残してほしいという意見もある。

その理由の主なものとして以下のものがある。(アンケート記述より)

- ①現在の町内の小中学校の数と立地は理想的であり、無理な統廃合は時期尚早である。
- ②学校は地域の拠点であり、集約は地域の疲弊と町の活性化にマイナス
- ③小規模校の利点を尊重しつつ、教育や行政の使命として現状維持・工夫による運営をすべきである。
- ④学校統廃合の目的が予算削減なら教育の本質を損なう
- ⑤教育の質や地域自治、防災機能、地域のアイデンティティ維持の観点から小学校の維持が重要である。
- ⑥統合は深刻な問題を生む。少子化対策としても、小規模校充実を目指すべき。

(5) 小規模特認校について

また、小規模特認校制度(別紙参照)を導入している市町村もあることから、池田町においても小規模特認校制度を導入し、現在の 5 校体制の維持を目指すべきという意見もある。

2 基本方針2 令和13年度を目途に町内2校の体制とする。

各学年とも1クラスの規模となることを回避する。

- ① 2校については現在の校舎を利用する。
- ② 児童の通学方法や通学時間等について児童の負担の軽減を図る。

(1) 令和8年度から令和14年度までの学級数の推移は別紙のようである。

学級数	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
温知小	13	12	12	12	11	10	10
池田小	9	8	7	6	6	6	6
八幡小	10	9	8	7	7	6	6
宮地小	5	5	5	5	4	4	4
養基小	6	6	6	6	6	6	6

(2) なぜ13年度なのか

- ① 令和13年度には温知小学校除くすべての小学校が1学年1クラスの規模となる。
- ② 検討会議がスタートした時点（昨年度）において小学生であった児童がすべて卒業する年度
- ③ 昨年度の出生児童が入学するのが令和14年度であり、児童数の推移が正確に予想できる。

(3) 令和13年度における池田町全体の小学校の児童生徒数の予想は次のようである。

(養基小学校は池田町の児童数)

児童数	温知	八幡	宮地	池田	養基	合計
1年	26	29	6	31	6	98
2年	25	22	9	27	11	94
3年	39	33	7	23	11	113
4年	42	30	7	24	15	118
5年	45	24	8	31	12	120
6年	50	37	6	36	12	141
合計	227	175	43	172	67	684

(4) 2校体制としたときの学校の姿

均等に2つに分けることが可能だとすれば1校当たりの児童数は

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	49	47	52	59	60	71
クラス数	2	2	2	2	2	3
クラス当たり人数	25	24	26	30	30	24

- ・特別支援学級への進学する児童もいることから、この予想よりも児童数は減少するため1クラス20人台のクラス編成となる。
- ・学校行事や学級活動での児童同士の交流が可能となり、人間関係の課題もクラス替え等で改善が図れる。
- ・どの2校を残していくかについては、学校の施設設備の問題、学校周辺の環境なども考慮に入れる必要がある。また、通学距離が長くなる場合もあることから、スクールバスの導入は必須である。その場合にはバスによる通学時間についても考慮する必要がある。
- ・1学年2クラス体制となることにより、クラス替えができる状況が確保される。教員配当の面でも1学年2名の配当が可能となり、学校運営上の改善がみられる。

(5) 特に配慮を要する学校の状況について

①宮地小学校の今後の児童数の予想は以下のようである。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計	教員数
令和8年度	6	13	8	9	5	11	52	7
	1	1	1	1		1	5	
令和9年度	8	6	13	8	9	5	49	7
	1	1	1	1	1		5	
令和10年度	7	8	6	13	8	9	51	7
	1	1		1	1	1	5	
令和11年度	7	7	8	6	13	8	49	7
	1	1		1	1	1	5	
令和12年度	9	7	7	8	6	13	50	5
	1	1		1		1	4	
令和13年度	6	9	7	7	8	6	43	5
	1	1	1		1		4	
令和14年度	1	6	9	7	7	8	38	5
	1	1		1		1		

宮地小学校においては、令和12年度には複式学級が2クラスとなることが想定され、教員の数も5名と各クラス担任に教頭だけの配置となり、学校運営上支障が生じてくる可能性がある。

②養基小学校の今後の児童数の予想は以下のようである。

養基小学校の今後のクラス数予想（揖斐川町を含む）							
	1	2	3	4	5	6	合計
R8	24	23	34	25	34	33	173
R9	18	24	23	34	25	34	158
R10	20	18	24	23	34	25	144
R11	15	20	18	24	23	34	134
R12	19	15	20	18	24	23	119
R13	19	19	15	20	18	24	115
（課題） R14年度以降については各学年20人を切る。							

- ①養基小学校については、揖斐川町との組合立の学校となり、事務局（事務局長1名＋事務員1名）を設立して運営している。設立の経緯も踏まえて揖斐川町と協議をする必要がある。
- ②令和14年には全学級が20人以下となることが予測され、学級活動や学校行事において児童同士の交流が十分に行われなく可能性がある。
- ③アンケートや地元説明会では、養基小学校の児童が卒業後、揖斐川中学校と池田中学校に分かれることとなり、小学校の人間関係が継続できないことが大きな課題であるとの指摘がある。

(別紙資料)

○小規模化の課題について

学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて以下の課題が一層顕在化することが懸念される。

- 1) クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- 2) クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- 3) 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- 4) クラブ活動や部活動の種類が限定される
- 5) 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- 6) 男女比の偏りが生じやすい
- 7) 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- 8) 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- 9) 班活動やグループ分けに制約が生じる
- 10) 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- 11) 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- 12) 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- 13) 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- 14) 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

平成27年 文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

○複式学級の課題

また、特に複式学級となる場合には以下のような課題も生じ得ると想定される。

- 1) 教員に特別な指導技術が求められる
- 2) 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- 3) 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- 4) 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- 5) 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

平成27年 文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

○小規模校によって児童生徒に与える影響

上記で述べたような学級数が少ないことによる学校運営上の課題が生じた場合に、児童生徒には次のような影響を与える可能性がある。

- 1) 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 2) 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 3) 協働的な学びの実現が困難となる
- 4) 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- 5) 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- 6) 教員への依存心が強まる可能性がある

- 7) 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- 8) 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- 9) 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

平成27年 文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

(3) 保育園の基本方針1 公立保育園について再編整備をする

1. 保育園の基本方針1の訂正について

訂正前	公立保育園についても統合して再編整備をすることについて
訂正後	公立保育園について再編整備をする

2. 園児数の減少と保育園の再編

池田町には、公立保育園3園、揖斐川町との組合立保育園が1園、私立認定こども園が4園と、私立幼稚園が1園の状況であり、令和8年4月1日現在の保育園の園児の総数は407人、内公立が188人、私立が219人である。

園児数は、令和6年、7年度の減少数が著しく、今後も十数人規模での減少が予想される。この状況は、小学校における教育の適正規模のクラス確保に影響しており、保育園についても小学校の再編に合わせて、適正な規模、保育について検討するものである。

保育園の再編の目的は、少人数の園児が大人数の小学校に入学することへの不安や戸惑いを解消するものである。

園児数の推移の想定表

園名\年度	建設 定員	利用定員 R7.4.1現在	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
宮地保育園	80	30	19	20	18	(17) 17	(16) 16	(15) 15	(14) 14	(13) 13	(12) 12	(11) 11
温知保育園	180	180	140	138	118	(107) 113	(103) 107	(100) 100	(95) 94	(90) 87	(85) 81	(79) 75
西保育園	210	70	48	42	37	(34) 29	(32) 27	(31) 25	(30) 23	(29) 21	(28) 19	(27) 17
養基保育園	110	90	39	39	33	(30) 29	(29) 26	(28) 24	(26) 21	(24) 19	(22) 16	(20) 14
公立保育園の園児数合計			246	239	206	(188) 188	(180) 176	(174) 164	(165) 152	(156) 140	(147) 128	(137) 117
私立認定こども園の園児数合計			216	221	216	(196) 219	(188) 211	(181) 203	(172) 194	(158) 186	(152) 178	(145) 170
池田町在住の園児数合計			462	460	422	(384) 407	(368) 387	(355) 367	(337) 346	(314) 326	(299) 306	(282) 287

3. 保育園の基本方針への意見について

- | | | |
|--------------|----------------|-----|
| 1. 公立保育園の保育士 | 2/17、18、19 | 3日間 |
| 2. 公立保育園の保護者 | 4/28、30、5/8、12 | 4日間 |
| 3. 私立認定こども園長 | 5/1 | 1日間 |

<反対意見>

- ・少人数の保育がよい。（行事（参観や運動会等）が混雑する。）
- ・少人数だと、保育士によく見てもらえる。
- ・少人数だと、幼少期から上下関係が身につくので良い。
- ・少人数が良くて、今の西保育園に入園させた。
- ・再編により、親の働き方への影響が心配。

<賛成意見>

- ・少人数だと、小学校、中学校に入った時に不安を感じる。
- ・少人数だと、役員が直ぐに回ってくるので、大人数になると役員の心配が薄れる。
- ・ママ友間では、保育園も小学校も統廃合はやむを得ないとの意見。むしろ早く方向性を示して頂き、具体的な意見を交わしたい。
- ・再編による園児への送迎に自家用車はよいが、送迎距離が伸びることは、準備や送迎の時間が早くなることに加え、ガソリン代も負担増となり、親の働き方と家計への負担が生じる。
- ・再編の場合には、事前に児童、園児の交流の機会を設けてほしい。
- ・再編はいいが、その際には、大人数クラスに慣れない園児、児童へのケアをしてほしい。

(4) 保育園の基本方針2 公立（1保育園）と私立（認定こども園、幼稚園）の2運営形態にする

1. 保育園の基本方針2の訂正について

訂正前	令和13年度までの条件整備が整った時点で、公立（保育園）と私立（認定こども園、幼稚園）の2運営形態にする。
	①小学校は2校体制になるが、保育園については私立の認定こども園、幼稚園があるため、公立保育園は1園とし、公立と私立の2種類の運営形態とする。
	②公立保育園1園については、現在の園舎を利用する。
	③園児の通園方法、通園時間については、小学校と同様に園児の負担軽減を図る。
訂正後	公立（1保育園）と私立（認定こども園、幼稚園）の2運営形態にする。
	①公立保育園を1園とする時期は、令和13年度までの条件整備が整った時点とする。
	②公立保育園1園については、現在の園舎を利用する。
	③園児の送迎については、安全確保を図る。

2. 基本方針2への意見

<1園化することへの意見>

- ・公立保育園を一園化することに抵抗はない。
- ・公立保育園を一園化した場合に改めて服やカバンなど費用負担が生じないでほしい。（小学校も同様）
- ・公立保育園を一園化よりも、小学校の2校体制にした場合の子どもの心理的負担が心配。
- ・支援を必要とする園児、児童が増えている。園や学校の近くに支援教室を設置してほしい。

< 1 園化の時期への意見 >

- ・令和 1 3 年度に一気に一園化するのか？段階的に行うのか？段階的でいいのでは？
- ・再編の時期については、保護者に丁寧な説明期間を設け、進めてほしい。
- ・揖斐川町との協議の状況を知りたい。

< 公立と私立の 2 運営形態への意見 >

- ・公立、私立それぞれ運営に特色があるので、公立保育園を残してほしい。
- ・私立こども園はお金がかかるのではないかな？
- ・園児数が確実に減少する状況で、更に 5 年 1 0 年先を思うと、いつまで現状の運営が維持継続できるかは不安。私立園も将来の運営について考えていかなければならない。

< 現在の園舎を利用することへの意見 >

- ・保育園の選定には、地震などの災害対策、安全性の高い園を選定してほしい。
- ・古い建物は、耐震基準は満たされていると思うが地震が心配。建築年数が新しい園の選定を。
- ・地理的に池田町の中央付近の位置にある園が平等。

< 園児の通園方法や時間への意見 >

- ・自家用車で、混雑なく安全に送迎ができる環境（道路や駐車場）整備をされたい。
- ・保育園の自家用車はいいが、小学校のスクールバスの運行方法が心配。

公立保育園の施設・立地状況

保育園名	施設の規模（建設時の定員（人））	現在の利用定員（人）	築年数	耐震改修	土砂災害ハザードマップ		洪水ハザードマップ	危険度マップ	交通インフラ、駐車場整備のための開発（拡張）の可能性
					特別警戒区域	警戒区域	浸水区域		
宮地保育園	80	30	43年	○		○		1	○
温知保育園	180	180	20年	○				1	○
西保育園	210	70	47年	○			○（0.5m未満）	4	○
養基保育園	110	90	36年	○			○（0.5m未満）	2	×

令和8年 5月15日	教育長	課長	課長補佐・係長	係	本書のとおり 報告します。

報 告 書

件 名	第3回 学校あり方ミーティング
日 時	令和8年5月15日（金） 19時～20時10分
場 所	中央公民館 第1会議室
関 係 者	事務局：教育長、教育委員会事務局長 北沢 学校教育課 國枝課長、大石、土生 養基組合事務局長 野網 保護者・地域住民（計14名）

本日はご来庁いただきありがとうございます。これより池田町の今後の学校・保育園のあり方についての懇談会を開催いたします。司会は学校教育が務めます。なお、状況の録音を行いますのでご了承ください。

池田町では昨年度から保育園を含めた学校のあり方について検討するため、「学校のあり方検討委員会」を合計4回開催しました。昨年11月の第3回検討委員会では今後の学校の方針として事務局案を提案し、今年1月には各地区の小学校でミーティングを開催し、住民の皆様に事務局案を説明しています。

令和8年度に入り、第5回目の検討委員会を6月19日に開催予定で、これまでの検討内容をまとめた中間報告を行う予定です。

本日は参加者の皆様に現在の状況を確認していただき、ご意見をお聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

池田町教育長 高橋より挨拶：

今日は私からの一方的な説明は極力控え、皆様からのご意見をお聞きしたいと考えています。今回配布した資料は、これまでのミーティングでいただいたご意見をまとめたものです。この資料に対しての返答はほとんど行っていないので、ご質問やご意見をもとに説明していきたいと思えます。まず10分ほど私からお時間をいただきます。

まず、決定しているのかというご質問が多いですが、現時点で決まっているわけではありません。検討委員の皆様が有識者を中心に議論しており、各地区の状況や経費については考慮せず、教育的観点からの検討を行っています。

次に、大規模校を求めているのかについて説明します。文部科学省では学校の適正規模を「1学年あたり12から18学級」と定めています。これは1学年2クラスから3クラスに相当します。池田町内の複数の小学校では現在、1学年1クラスの状況が増えていますが、この場合、教師の負担が大きくなるなどの問題も懸念されますので、1学年2クラスを基本にしたいと考えています。

現在の学級数の推移については、13年度にはいくつかの小学校で1学年1クラスとなる見込みです。文部科学省の適正規模に近づけるため、13年度を目標に「2校体制」を基本とした学校統合の検討を進めています。これは大きな学級を作るためではありません。13年度の児童数予想では、各小学校の合計人数をもとにクラス数を算出すると、2校体制でクラス数を保つ方が望ましいと考えられます。17年度以降、生徒数の減少によって1校

に集約することも議論される可能性があります、今後の社会情勢や学級定員の動向により検討していきます。
地域との連携についても重要視しており、地域の実態に合わせた対応策も考えていく予定です。
以上を踏まえ、皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。

(質疑応答抜粋)

質問1

町長の考えは、子供に教育をきちんと施せる規模を確保することが優先とされていますが、それに基づいて事務局案は作成されていますか。

回答

教育委員会は学校教育法の施行規則に基づき、適正規模の学校を目指す義務があります。例外は地域の状況によりますが、適正規模を守ることが行政の職務だと考えています。

質問2

これまで1学年1クラスの学校が存在してきましたが、なぜそのままにしてきたのか。今後なぜ1クラスが問題になるのか。

回答

宮地小については、歴史的背景で特例として維持されてきましたが、宮地小以外にも1クラスの学校ができくると児童数の減少により1クラスを維持することは教員配置の面でも難しくなっています。1クラスのみでは教員の負担や児童の社会性育成に課題があるため、対応が必要です。

質問3

リモート教育を活用して児童数の少ない学校を補う方法は検討されていますか。

回答

文部科学省はリモートでの授業による単位認定を原則認めていません。リモートは補助的手段としてはあり得ますが、学校統合とは別の問題と考えています。

質問4

小学校1校・中学校1校に統合した場合の利点・欠点は。

回答

義務教育学校（小中一貫校）の成果については事例が少なく明確ではありません。地域の実情を踏まえて柔軟に対応する必要があり、どちらが良いかを早期に議論・決定すべきです。

質問5

統合の具体的な時期（シナリオ）は決まっているのか。

回答

現時点で明確な時期は決まっていません。今年度いっぱい方向性を決め、来年度には具体的な計画を作成しなければなりません。地域間で歩調を合わせる必要もあります。

質問6

少人数学級のメリットを享受しつつ、どう教育環境を保持していくべきか。

回答

少人数の良さは理解していますが、社会性の育成や教師負担の観点から適正規模の維持が必要です。文部科学省の指針にも適合しなければなりません。

質疑応答の流れで出た意見要約

- 少人数学級には教育的な良さもある一方で、クラス数減少は教師の負担増や児童の社会性形成に課題をもたらす。
- 統合による大規模化は避けるべきだが、適切な規模での統合は必要。
- 将来的な小中一貫校の検討も進めるべき。
- 地域や保護者の不安や生活環境の変化に配慮が求められる。
- 統合のスケジュールは現時点で柔軟性を持たせているが、早期決定・計画策定が望まれる。
- オープンスクールなど新しい教育手法に対する評価は分かれている。
- 公平・透明な議論と情報提供が欠かせない。
- 少人数のメリットは大人が勝手に言っているだけではないか。
- 保護者としては小学校を減らすなら早く減らしてほしいと思う。
- 宮地や養基小学校はすでに1クラスであり、池田中学校に通えば急にクラスが増えて環境が変化するが、それが本当に子供にとっていいことなのか。
- 地域の意見も大事だとは思いますが、大人の都合を優先して子供の意見が尊重されないように思える。
- 現状のままで学校を残すことは限界にきていると思う。

以上をもちまして、本日の懇談会を閉会いたします。参加された皆様、ご意見ありがとうございました。